

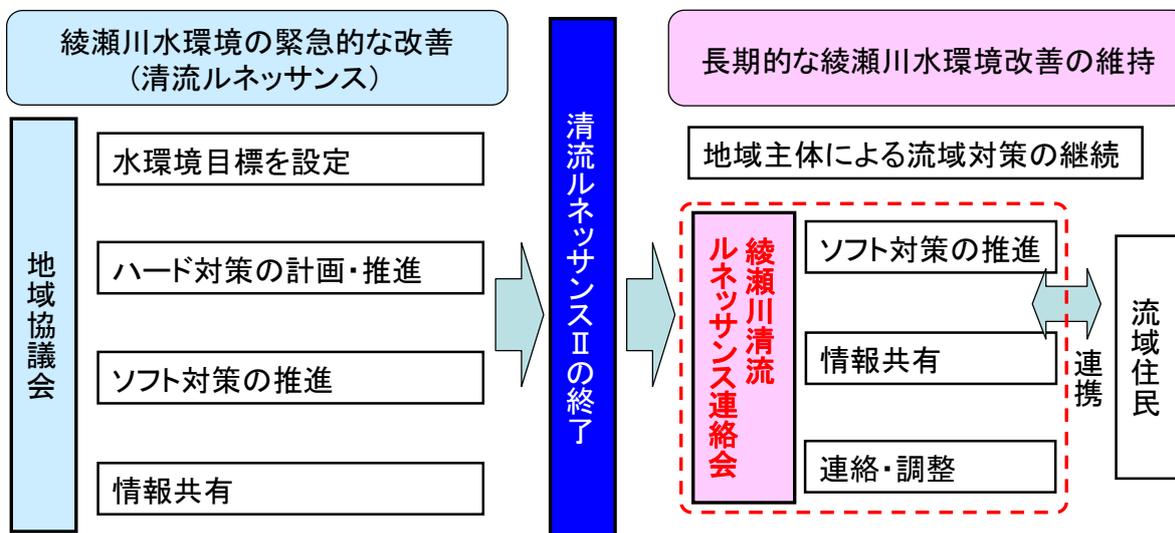
6. 水環境改善の維持のための今後の取り組みについて

(1) 綾瀬川清流ルネッサンス連絡会の設立

綾瀬川の水環境改善に向けて、綾瀬川河川懇談会から、清流ルネッサンス 21、清流ルネッサンスⅡと続く長年の取り組みを続けた。特に、清流ルネッサンス 21 および清流ルネッサンスⅡでは、地域協議会を中心に流域自治体および河川管理者の連携のもと、汚濁負荷の削減や住民への啓発、地域連携活動の推進をはじめ、多岐にわたる取り組みを実施し、大きな成果を得た。

今後、長期的に綾瀬川水環境を改善・維持するためには、清流ルネッサンス事業が終了する平成 23 年以降も流域が連携体制を継続していくことが重要である。

このことから、「ソフト対策の推進」「情報共有・情報発信」「連絡・調整」を目的として、『綾瀬川清流ルネッサンス連絡会』を設立する。



(2) 綾瀬川清流ルネッサンス連絡会の概要（案）

綾瀬川清流ルネッサンス連絡会の概要を以下に示す。

	流域連携体制
1. 目的	①綾瀬川水環境に関わるソフト対策（啓発、住民協働）の推進 ②水環境データや水環境に関わる事業等の情報共有・情報発信 ③連絡・調整
2. 構成メンバー	流域市区町、東京都、埼玉県、江戸川河川事務所 ※担当レベルを主体に構成
3. 事務局	江戸川河川事務所
4. 主な活動	<p>【ソフト対策の推進】 これまでどおり継続して実施する方針とするが、実施にあたっては各自治体の状況に応じて判断する</p> <p>①みんなで水質調査 ②クリーン大作戦 ③水環境モニター制度 ④その他（必要に応じて企画）</p> <p>【情報共有】 ①綾瀬川の水量、水質、生物の生息状況 ②綾瀬川において、河川管理者や自治体の実施あるいは計画している事業（かわまちづくりや自然再生関連など） ③市民団体の活動や行政との連携の実績</p> <p>【情報発信】 ①ホームページを通じて定期的に情報発信 ・毎月発信（水位や水質（速報値）等） ・年1回発信</p> <p>【連絡・調整】 ①ルネッサンスⅡ事業施策の現状と今後について（例：浄化施設の運用など） ②水環境の状況や地域の取り組み成果の紹介 ③課題に関する意見交換</p>
5. 開催頻度	年2回程度
6. 運営費	「なし」が前提 (クリーン大作戦等での自己負担分はこれまで通りとする)
7. その他	5年に1度の頻度で継続の必要性を協議

(3) 会議

- ・会議は、水環境データ、各機関や市民団体の活動状況の報告および意見交換・協議、ならびに、当該年度および次年度の流域対策・ソフト対策活動の報告、各機関からの連絡、必要な調整を行う場とする。
- ・ソフト対策（みんなで水質調査、クリーン大作戦、水環境モニター）は継続する。
- ・会議とソフト対策の実施については以下を想定する。

会議・ソフト対策	開催時期	内容
綾瀬川清流ルネッサンス 連絡会	5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の水量、水質、生物生息状況の報告 ・各機関の取り組み状況報告 ・市民団体の活動状況報告 ・上記に関する意見交換、協議
	1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関の取り組み状況報告 ・市民団体の活動状況報告 ・来年度の活動予定（主に流域対策）の報告 ・来年度のソフト対策の実施予定の報告
みんなで水質調査	1回/年	流域全体での実施を目指す
クリーン大作戦	10月頃	流域全体での実施を目指す
水環境モニター	適宜	流域全体での実施を目指す

(4) 役割分担

清流ルネッサンスⅡでは、江戸川河川事務所に事務局を置き、会議の運営、資料作成等を行ってきたが、平成23年以降の運営組織では、流域が主体となった水環境改善の維持を図っていくことから、国および流域市区町の役割分担のもとで会議の運営、資料作成等を行うこととする。

なお、事務局は、江戸川河川事務所に置くものとする。

会議の日程調整、開催案内	江戸川河川事務所	
会場の手配	越谷市（南越谷公民館）	
共有情報の提供	①綾瀬川の水量、水質、生物生息状況	自治体・江戸川河川事務所
	②綾瀬川において、河川管理者や自治体の実施あるいは計画している事業	自治体・江戸川河川事務所
	③市民団体の活動や行政との連携の実績	自治体・NPO
提供情報の会議資料とりまとめ・会議資料印刷	江戸川河川事務所	
会議の進行	江戸川河川事務所	
共有情報の報告	関係機関	
ホームページによる情報発信	江戸川河川事務所	